

【重要】学校徴収金納入手続きについてのお願い

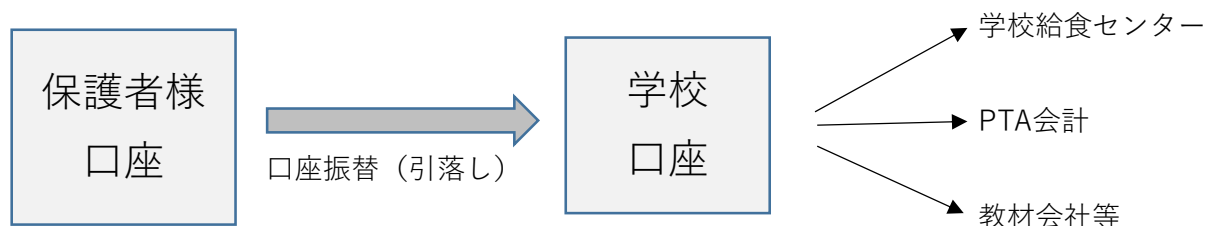
口座振替制度について

1. 教材費の口座振替

- 令和3年度より、千早赤阪村立千早小吹台小学校では、お子様の授業などで必要となる経費のうち、保護者様にご負担いただいている教材費につきまして、新たに口座振替（引落し）により集金させていただくことになりました。

2. 口座振替で集金する経費

- 口座振替で集金させていただく経費ですが、給食費・PTA会費・教材費・学級費・積立金・スポーツ振興センター共済掛金（年1回）となっております。



3. 教材費を口座振替で実施することについて

- これまでは、お子様に学校へ現金を持たせる徴収方法であったため、紛失や盗難といった不安がございましたが、解消されることが期待されます。
- 保護者様が普段お使いの口座からの振替（引落し）を行うことで、保護者様の利便性を向上させ、学校での徴収事務も効率的になり、事務量の軽減を図ることが期待されます。

これらのことにより、教職員にも、その分のゆとりが生まれ、お子様たちと向き合う時間を少しでも増やしたいと考えております。

口座振替の実施日、引落し額につきましては、4月下旬にお知らせさせていただきます。

口座振替ができなかった場合等について

- 通帳の残高不足などにより口座振替（引落し）ができなかった場合は、未納についてのお知らせを配付させていただきます。
- 納入につきましては、学校口座への振込、または、現金にてお願いします。口座振替日前には通帳の残高をご確認いただき、残高不足にならないようご注意ください。
- 現金での納入も可能ですが、紛失や盗難の恐れもございますので、なるべく学校口座への振込にて納入していただければ助かります。大阪南農協赤阪支店間の振込につきましては振込手数料はかかりません。

口座の残高確認、学校口座への振込について

- JAバンクではパソコン、スマートフォンを利用して残高照会、振込ができるサービスがあります（残高照会⇒JAバンクアプリ、振込⇒JAネットバンク）。登録をしておけば、学校口座への振込もスムーズに行うことができますので、ご活用いただけたらと思います。